

中期事業計画（平成30～32年度）

1. 基本方針

（1）業務環境

1）県内の景気動向

福井県内の景気は、スマートフォンを中心とした電子部品・デバイスの生産が着実に増加しているほか、化学、繊維、眼鏡枠等も底堅い動きとなるなど製造業を中心に緩やかに拡大しており、企業の景況感としても、全体として改善が続いています。

雇用情勢については、平成29年平均の有効求人倍率が25年ぶりに2倍を超えるなど高水準で推移しており、深刻な人手不足が続いています。

先行きについては、設備投資や公共投資など民需と官公需がバランスよく牽引し、持続性のある景気拡大が続くものとみられるが、海外経済の不確実性や人手不足に伴う影響などについて引き続き注視する必要があります。

2）中小企業を取り巻く環境

人口減少や少子高齢化が社会問題となっている現状において、県内中小企業者数は後継者不足から自主廃業に至るケースがあるなど、減少傾向が続いています。また、近年は人手不足等の問題も深刻化しており、中小企業の経営環境は楽観視できない状況にあります。

地域金融機関では、大規模な金融緩和による低金利政策や地方の人口減少等により経営環境は厳しさを増し、金融機関間での融資獲得の競争が一層激化しています。

また、取引先企業の事業性を適切に評価するとともに、企業の課題解決に向けたコンサルティング機能を強化する取組みなど、顧客の経営支援に注力しており、当協会の利用は減少しています。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、地域に根差し社会から信頼される保証協会を目指すため、「企業と共にある保証協会」を基本姿勢に、信用保証による円滑な金融支援や本格的に業務として位置づけられた中小企業の経営改善と生産性向上に向けた経営支援の取組みにより、企業のライフステージに応じたきめ細かい対応に努めます。

当協会を取り巻く経営環境は、地域金融機関における担保・保証に依存しない企業の事業性評価に基づく積極的な融資姿勢等が保証利用に影響している状況にあります。

このような中、保証協会に求められる役割を十分認識し、平成30年4月に施行される信用補完制度の見直しの趣旨を踏まえ、中小企業の安定的な資金調達を支援するために金融機関との適切なリスク分担を推進していくとともに、関係機関とも連携して県内中小企業の経営の改善発達に向けて組織一丸となって取り組めます。

保証利用の推進のため、個々の企業の実情に即した保証制度の提案や働きかけを積極的に行うことにより企業の経営改善や生産性向上に努めます。特に創業や企業再生を含む経営支援及び事業承継問題等の企業が抱える経営課題に真摯に向き合い、「頼りになる身近なパートナー」として地方創生・地域活性化に一層貢献するため、自治体等とも連携して地域の課題に主体的・重点的に取り組めます。

これらを平成30年度から3箇年における業務運営上の基本方針とし、次に掲げる主要項目に取り組めます。

1) 企業ニーズに応じた保証推進による利用企業の拡大

近年は人口減少や少子高齢化が社会問題となっている現状において、県内中小企業者数は後継者問題等から減少傾向が続き、併せて保証利用者も減少しています。

このような中、中小企業者の実情に即した安定的な資金調達を支援するとともに、個々の企業の経営改善・生産性向上を促進するため、金融機関及び関係機関との連携強化を図ります。

また、中小企業者や金融機関との対話を通して保証利用の推進に努め、創業や事業承継時の円滑な事業経営を支援し、保証利用企業者数の増加に努めます。

2) 期中管理の充実・強化

保証債務残高に占める返済緩和先残高の割合は高水準で推移しており、業況に応じた方針を管理し、改善や正常化への取組みを積極的に行います。

また、延滞先や事故管理先等については、継続的に経営状況を把握し、事故・代位弁済の抑制に努めます。

3) 創業・経営及び再生支援の充実

創業チャレンジの促進や中小企業の経営改善及び生産性向上を図るため、個々の企業が抱える課題に対して円滑な事業着手や経営の改善発達に積極的に助言を行うなど、きめ細やかな経営支援に一層取り組みます。

また、事業再生及び事業承継を経営課題としている企業に対しても企業の現状把握に努め、金融機関や関係機関と連携して適切に対応します。

4) 効率的な回収の促進

求償権回収は有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加等から厳しい環境にあると同時に、代位弁済からの時間経過によって回収率が低下する傾向にあります。

このため求償権債務者への初動の徹底、サービスの有効活用等により、効率性を重視しつつ管理回収の最大化を図っていく必要があります。定期弁済を継続している求償権保証人については一部弁済による債務免除の活用を図り、回収見込みのない求償権については早期に見極めを行い、管理事務停止・求償権整理を進めます。

5) 経営基盤のレベルアップ

中小企業への円滑な金融支援など健全な業務運営を行っていくためには安定した経営基盤の確立やコンプライアンス態勢の充実が重要であるとともに、経営支援や多様化する企業ニーズ等の環境変化に適切に対応できる人材の育成にも取り組む必要があります。

また、保証協会の経営支援等の取組みや役割について積極的に情報発信を行い、認知度の向上に努め、地域社会から信頼される保証協会を目指していきます。

6) 地方創生等への貢献

地域に根差し公的保証機関として地方創生に一層の貢献を果たしていくため、地方自治体をはじめ関係機関等と連携・協力して地域経済の活性化に取り組みます。

2. 事業計画

項目	30年度	31年度	32年度
保証承諾	27,000 百万円	30,000 百万円	35,000 百万円
保証債務残高	80,700 百万円	81,000 百万円	91,000 百万円
代位弁済	1,500 百万円	1,200 百万円	1,300 百万円
実際回収	1,200 百万円	1,200 百万円	1,200 百万円